

令和 2 年度事業報告 (令和 3 年 5 月 31 日)

1. 法 人 の 概 要

- 名 称 学校法人 真曜学園 (昭和 56 年 3 月 28 日 大阪府の認可を受け
昭和 56 年 4 月 1 日 法務局への登記完了)
 - 代表者 理事長 安井俊明
 - 住 所 泉佐野市南中安松 1126 番地
 - 電 話 072-466-1828 (1810)
 - F A X 072-466-1870 (1477)
 - 設置する学校
 - 名称 安松幼稚園
 - 住所 泉佐野市南中安松 1 1 2 6 番地
 - 歴史
 - ・昭和 24 年に開園
 - ・昭和 25 年に、宗教法人極楽寺立の学校として、大阪府の認可を受ける
 - ・昭和 56 年に設置者変更を行う
宗教法人 極楽寺立 → 学校法人 真曜学園立
 - ・しかれども境内地ということや諸々の社会情勢より
昭和 56 年前半に移転を決断する
昭和 56 年 9～12 月 土地の取得
昭和 57 年 3～8 月 園舎新築 (6 教室)
 - ・昭和 57 年 9 月に、極楽寺境内から現在地に移転する
 - ・昭和 58 年 1 月～3 月 2 教室増築
 - ・平成 7 年 6 月～9 月 1 教室増築
 - ・平成 12 年 5 月～7 月 芝生第 2 運動場の設置
 - ・平成 16 年 9 月 第 1 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ・平成 20 年度 平成 21 年 2 月 11 日
安松幼稚園創立 60 周年・安井千代園長就任 60 年の記念式典
 - ・平成 23 年 4 月 1 日 奥本昌代 新園長に就任
 - ・平成 27 年 9 月 第 2 園外運動場・駐車場の設置 (借用)
 - ※なお令和 2 年 4 月より、学校法人の寄付行為が改定された。
- 役 員
 - 理 事 6 名
 - 監 事 2 名
 - 評議員 13 名

2. 事 業 の 概 要

- 教職員 (令和 2 年 5 月 1 日)
 - 教職員 32 名 (専任教諭 24 名 兼任教諭 3 名 助手 3 名)
 - 専任事務員 1 名 用務員 1 名)
 - 外部講師 1 名 外部職員 2 名
- クラス数・園児の状況 (令和 2 年 5 月 1 日)

歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児	合 計
ク ラ ス 数	3 組	3 組	3 組	9 組
園 児 数	76+4 人	85 人	91 人	252+4 人

- 教 育 方 針
安松幼稚園の教育は、

- A. 情緒教育そのものである
 B. 負荷を乗り越え、情熱をもって最後までやり抜く力を育てたい
 の2点に集約されます。

- A. 情緒教育とは、美しいものを観て美しいと感じる心、美しい話や音楽を聴いて心震わせる情感など、美的感受性を育てたいのです。人生が豊かになります。また知識の伝達のみでなく、世代を超えて日本の文化を伝え人間としての心を育てたいのです。
 B. それと共に、子供の目の前にある困難や障害を取り除くのではなく、それら困難や障害を乗り越えて、情熱をもって最後までやり抜く力を育てたく思っています。そのためには情熱的な先生が必要で、先生が個々の子供を細かく観察し、適切な負荷をかけること、そして先生と園児との真剣な関わりが重要となります。

- ①人間としての骨太な面を育てたい。個々人を細かく観察し、それぞれの発達段階に応じた負荷をかける。その負荷を乗り越える経験こそが、人としての育ちにつながる。

- ・「おはようございます」「ありがとうございます」等の挨拶がスーッと出る
- ・お年寄りや小さい子に、ごく自然に優しく接することが出来る
- ・やる気満々である
- ・我慢することが出来る
- ・静と動、善と悪のけじめをつけることが出来る

- ②聞く力と集中力を養いたい

日常の保育・行事等を通じて、聞く力と集中力を養いたい
 この力こそが、自分の思いや考えを発表する基となります。
 そして美しい日本語を話すことが出来るようにしたいと思います。

- ③幼児の実態と発達段階に基づく教育

赤ちゃんが自然と言葉を覚えるように、幼児期は適当な環境が周りにあれば自分から学び取っていく力を持っています。つきたての軟らかい餅のように、とても柔軟なのです。
 幼児の発達段階を大切にしたい教育とは、教え込むのではなく、生活や遊びの中で、先生との触れ合いを通して、運動・音楽・絵画造形・言語・数・自然など色々な分野の情操や知識を楽しみながら身につけていきます。

●行事

行事を通して、「とことん遊んで、あー楽しかった」という思いと共に、

- ・友達と協力して心を一つにすること
- ・力の出しきり
- ・物事を成し遂げるには、辛抱して我慢しなければならない時もあること
- ・その結果、物事を成し遂げたという達成感や喜びを味わうことが出来る

等々を経験させてやりたいと思います。

物事に挑戦 → 努力と頑張り → 達成感と喜び

これらの経験が、プレッシャーを乗り越え、積極的にたくましく生きていく素地となります。

●行事の実施状況

4月	入園式、進級始園式、教育懇談会	4・5月分の行事は6月
5月	内科等検診、歯科検診、尿検査、春の遠足、授業参観	以降に組み入れました
6月	視力検査、個人懇談会、お楽しみ音楽会、授業参観、創立記念日	
7月	プール開き、七夕、避難訓練、終園式	
8月	夏期保育、お楽しみお泊まり会	
9月	始園式、授業参観	
10月	運動会、安松ファミリーの集い、防火パレード	
11月	みかん狩り、落ち葉拾い、	
12月	文化発表会、終園式	
1月	始園式、作品展、出初め式	
2月	節分、授業参観、避難訓練、ドッジボール大会、綱引き大会、縄跳び大会	
3月	ひな祭り、お別れランチ、卒園式、終園式	

武漢を発症とするコロナウイルスの影響で、国・府からの要請で、4・5月を休園としました。
 その後は、園独自の学びと医学的知見から、ほぼ従来通りの授業・行事を実施しました。

- ※誕生会……1クラス4回ずつで、のべ36回あります
- ※マラソン……11回
- ※50m走記録会……2回
- ※研究授業……年に18回

●先生の研修

- | | | |
|-----------|---|---|
| ・理事長、園長研修 | 3回 | 各学期の初めに行う |
| ・研究授業 | 20回 | 独自の教案に基づいた授業・参観・議論・反省 |
| ・お泊まり研修会 | 2回 | 6月に宿泊研修会を行う |
| ・スピーチ | 全教諭 | 夏休みに各自が読んで感銘を受けた本について紹介すると共に、自分の考えを話す |
| ・定例研修 | 2週に1回のペースで、物事の見方・人間学等色々な分野にわたって、新聞や書物等を題材にしての研修 | |
| ・外部研修 | 府教委・大私幼・南海支部・民間 | の興味ある研修に積極的に参加するも、園内研修に比べて、得るところ少なし。
ただし発達障害に関する大学や府の勉強会や講習には、とくに積極的に参加している。 |

●特別支援教育について

★「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、全ての学校に、障害のある幼児・児童・生徒の支援が求められています。

公教育を担う学校の責任として、安松幼稚園では、一定の割合まで、きめ細かな配慮を必要とする園児（自閉スペクトラム・注意欠陥多動性障害・その他の身体的疾患など）に対して、集団教育の門戸を開き、個々の子供の発達段階・実態 にあった教育を実施してきました。

先生や他の園児との交流を通じて楽しい幼稚園生活を送ることを重要と考え、専門医と連絡を取りながら、子供一人ひとりがそれぞれの障害を乗り越え、様々な能力の獲得を目指しています。

その子供にとって、どのような子育てが必要であるか、どのような教育が最もふさわしいかなど、保護者の悩みや相談に応じると共に、必要な支援を行っています。

当園は先生の人数（9クラスに対して25名の先生）が多く、令和2年度も、様々な障害をもつ子供を受け入れ、きめ細かく対応し、成果を上げることが出来たと考えています。

当園の集団教育の中で教育効果を上げ得ると判断すれば、今後もこの方針を堅持し、可能な範囲において、障害児を受け入れていくつもりです。その為にも、全ての先生が研修を通して、自閉症スペクトラムを含む様々な障害について学び理解することが、かなり重度の障害児にも、きめ細かく対応する事につながると考えています。

※昨今、共生社会の実現という観点から、一人一人に応じた指導や支援（特別支援教育）に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶシステム（インクルーシブ教育システム）を構築することの重要性が指摘されていますが、安松幼稚園では従来から実践していることであり、その重要性は自明なことでした。ただ、状況により、専門医の判断を仰ぎながら、その子にとって、どの形態が有益であるかを、柔軟に判断することの大切さを忘れてはなりません。

●当該年度の事業の概要

★2年度は、通常の預かり保育は午後6時まで。

長期休業中は、武漢コロナ風邪の影響で4・5月の休園により、大きな変化があった。

4・5月→37日 夏→5日 冬→6日 春→12日

計60日の預かり保育を実施した。

★設備、施設の更新など

・空気清浄機 ・教室エアコン

3. 法人運営と財務の概要

●法人運営

当年度に関しての法人運営については、ここに特筆すべきことはない。

●財務の概要

入園料 60,000円 施設維持費 10,000円 保育料 312,000円

園児納付金は上記の通りであり、財務状況は健全である。

教職員の頑張りを評価し、かつまた有能な人材の確保のために、給与等の待遇改善を引き続き図る必要があると思われる。

令和 2 年 度

令和 2 年 4月 1日から
令和 3 年 3月 31日まで

計 算 書 類

**学校法人 真曜学園
安 松 幼 稚 園**

自 至 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

資 金 収 支 計 算 書

(単位:円)

収 入 の 部	
科 目	金 額
学生生徒等納付金収入	94,814,590
手 数 料 収 入	0
寄 付 金 収 入	11,000,000
補 助 金 収 入	76,416,000
資 産 売 却 収 入	0
付随事業・収益事業収入	21,069,440
受取利息・配当金収入	3,349,619
雑 収 入	4,109,250
借 入 金 等 収 入	0
前 受 金 収 入	4,020,000
そ の 他 の 収 入	151,620,086
資金収入調整勘定	△ 6,929,519
前年度繰越支払資金	125,769,600
収 入 の 部 合 計	485,239,066

支 出 の 部	
科 目	金 額
人 件 費 支 出	131,250,091
教育研究経費支出	13,829,063
管 理 経 費 支 出	26,276,989
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	5,280,000
設備関係支出	2,197,008
資産運用支出	106,383,500
そ の 他 の 支 出	34,700,007
資金支出調整勘定	△ 5,094,526
次年度繰越支払資金	170,416,934
支 出 の 部 合 計	485,239,066

事 業 活 動 収 支 計 算 書

(単位:円)

科 目		金 額
教育活動収支	学生生徒等納付金	94,814,590
	手 数 料	0
	寄 付 金	11,000,000
	経 常 費 等 補 助 金	75,920,000
	付 随 事 業 収 入	21,069,440
	雑 収 入	4,109,250
	教育活動収入計	206,913,280
	人 件 費	131,250,091
	教育研究経費	18,114,472
	管 理 経 費	29,913,259
	教育活動支出計	179,277,822
	教育活動収支差額	27,635,458
教育	受取利息・配当金	3,349,619
	教育活動外収入計	3,349,619

科 目		金 額
活動外収支	借 入 金 等 利 息	0
	教育活動外支出計	0
	教育活動外収支差額	3,349,619
	経 常 収 支 差 額	30,985,077
特別収支	そ の 他 の 特 別 収 入	2,380,343
	特 別 収 入 計	2,380,343
	資 産 処 分 差 額	4,225
	特 別 支 出 計	4,225
	特 別 収 支 差 額	2,376,118
	基本金組入前 当年度収支差額	33,361,195
	基本金組入額合計	△ 7,393,008
	当 年 度 収 支 差 額	25,968,187
	前年度繰越収支差額	301,168,668
	翌年度繰越収支差額	327,136,855

貸 借 対 照 表

(単位:円)

資 産 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	525,403,779	518,010,771	7,393,008
流 動 資 産	337,106,869	311,848,242	25,258,627
資 産 の 部 合 計	862,510,648	829,859,013	32,651,635

負 債 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	0	0	0
流 動 負 債	10,031,704	10,741,264	△ 709,560
負 債 の 部 合 計	10,031,704	10,741,264	△ 709,560

純 資 産 の 部	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	525,342,089	517,949,081	7,393,008
繰 越 収 支 差 額	327,136,855	301,168,668	25,968,187
純 資 産 の 部 合 計	852,478,944	819,117,749	33,361,195
負債及び純資産の部合計	862,510,648	829,859,013	32,651,635

財 産 目 録

(単位:円)

1 資 産 総 額	862,510,648	
固 定 資 産	525,403,779	土地・建物・構築物・教育研究用機器備品・管理用機器備品・図書・車両・電話加入権・ソフトウェア・施設利用権・長期前払金
流 動 資 産	337,106,869	現金預金・未収入金・有価証券・預け金
2 負 債 総 額	10,031,704	
固 定 負 債	0	長 期 借 入 金 等
流 動 負 債	10,031,704	短 期 借 入 金 ・ 未 払 金 ・ 預 り 金
3 正 味 財 産	852,478,944	

監 査 報 告 書

学校法人 真曜学園
理事長 安井俊明殿

令和 3 年 5 月 31 日

学校法人 真曜学園

監事 鳥 居 慶 伸

監事 森 下 正 敏

私たちは、学校法人真曜学園の監事として、私立学校法 第 37 条 第 3 項
及び 寄附行為 第 16 条 に基づいて、同学園の令和 2 年度（令和 2 年 4 月
1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）における業務および財産の状況について
監査を行いました。

監査の結果、私たちは、同学園の業務および財産の状況に関して不正の行為、
または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認めませんでした。

また財務に関する計算書類は、学校法人会計基準に準拠しており、学校法人
真曜学園の令和 3 年 3 月 31 日現在の財務状態および同日をもって終了する
会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。